

パンケナイ・ペンケナイ地区森林整備協定

十勝西部森林管理署

大樹町

区 分		内 容
協定締結年月日		当初 平成17年 2月 1日 更新 平成31年 3月 27日
協 定 期 間		平成31年 4月 1日～令和 6年 3月 31日
目 的		清流日本一の歴舟川の環境保全のため、国有林・民有林が一体となり森林を整備
区域及び面積		歴舟川上流域の国有林と隣接する町有林 対象面積 約2,316ha (国有林1414ha、民有林902ha)
事業内容 (役割分担)	森林管理署	対象とする森林の全般にわたって、森林の有する諸機能が維持・増進されるよう管理経営を行う。 作業路その他の施設の設置及び維持官営をする。
	市町村等	対象とする森林の一部について、地域住民との協働による森林整備活動を実施し森林の有する諸機能の維持・増進を図るとともに、森林づくりに対する住民意識の向上を図る。 作業路その他の施設の設置及び維持官営をする。
協定締結の効果		国有林のフィールドを活用して作業道を作設したことにより、地元町における各種活動等への利用の向上及び森林管理署の事業への活用など、その効率的な運用が図られた。
照 会 先		十勝西部森林管理署 〒080-0809 帯広市東9条南14丁目2番地2 TEL:(IP)050-3160-5795、(NTT)0155-24-6119 大樹町農林水産課 〒089-2195 広尾郡大樹町東本通33番地 TEL:01558-6-2111

清流日本一の歴舟川を保全するための森林整備



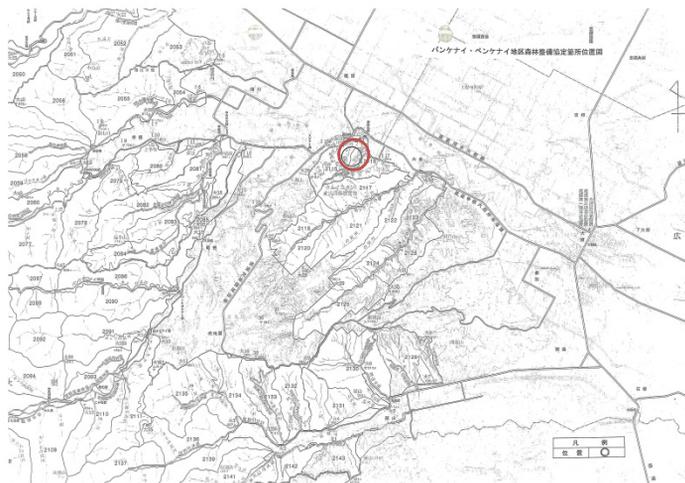
漁民の森植樹祭



歴舟川の清流を守る会の人たち



作業道作設状況



協定箇所の位置図

- (左) 協定締結箇所の位置図
- (右) 拡大図

